

WAKKANAI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所

わかっかい

(URL : <http://www.wakkanai-cci.or.jp>)

会議所報

第179号

発行所
稚内商工会議所
稚内中小企業相談所
稚内市中央2-4-8
TEL (0162) 23-4400
FAX (0162) 22-3300
E-mail:wcci@rose.ocn.ne.jp

令和4年11月発行

第146回臨時議員総会開催

—第28期新体制がスタート—

第146回臨時議員総会で、会頭に中田伸也氏(株)中田組社長が再任、副会頭には今村光壹氏(協)稚内とみおか商店会理事長、中場直見氏(宗)谷バス(株)社長が再任し、新たに石塚英資氏(石塚建設興業(株)社長)が就任しました。専務理事には、達英二氏が再任され、第28期の新体制がスタート致しました。



故 櫻井安夫氏へ
名誉議員推戴書を贈呈

の伝達を同社社長の高島議員に中田会頭より贈呈、その後臨時議員総会を開催。

第146回臨時議員総会が11月1日、サフィールホテル稚内に於いて開催されました。開会に先立ち、当所役員・議員として13期39年の永きに亘り在任頂き、令和4年8月26日にご逝去されました故櫻井安夫氏への名誉議員の推戴書の贈呈及び当所感謝状の贈呈並びに日本商工会議所表彰

開会にあたり、中田会頭より、「この度の第28期議員改選では、職務執行者の変更が3人、新議員が5人で、8人の方が新たな議員となり、定数60人が確定し、一連の議員改選を終え、本日の臨時総会を迎えることができました。本日の臨時総会は、3年に1度の役員議員の選任をご審議頂く総会であり、議事進行にご協力を願います」と挨拶。

達専務理事・土門常務理事より、第28期議員改選の経過と常議員会の報告を行い、その後、会頭に中田伸也氏、副会頭に今村光壹氏、中場直見氏、新たに石塚英資氏、専務理事に達英二氏が満場一致で就任。次に常議員20人、監事2人が選任され、全ての役員が選任されました。



新三役握手

引き続き行われた「退任役員・議員の感謝状の贈呈並びに日本商工会議所表彰の伝達」では、はじめに11期34年に亘り会議所活動に貢献を頂きました藤田幸洋様を名誉議員にご推戴させて頂き、その後「稚内商工会議所感謝状」の贈呈、「日本商工会議所感謝状」の伝達が行われ、藤田幸洋様より受賞者を代表し謝辞が申し述べられました。



藤田幸洋前常議員を名誉議員に推戴

名誉議員推戴者・退任議員表彰者は次のとおりです。

● 名誉議員推戴

(会頭・副会頭を歴任した者、在任10期30年以上)

- 前議員 故 櫻井 安夫 様
- 前常議員 藤田 幸洋 様

● 稚内商工会議所感謝状

(3期9年以上)

- 前議員 故 櫻井 安夫 様
- 前常議員 藤田 幸洋 様
- 前常議員 中居 詳往 様
- 前議員 菅原 富治 様

● 日本商工会議所感謝状

(役員6年以上、議員10年以上)

- 前議員 故 櫻井 安夫 様
- 前常議員 藤田 幸洋 様
- 前常議員 中居 詳往 様

続いて、新しく議員となつて頂いた8人の皆様を紹介し、中田会頭よりそれぞれ議員記章が贈られ、第146回臨時議員総会を終了致しました。

第28期の役員・議員は次のとおりです。

稚内商工会議所 第28期議員名簿 (任期/令和4年11月1日~令和7年10月31日)

役職	氏名	企業・役職名	役職	氏名	企業・役職名	役職	氏名	企業・役職名
会 頭	中田 伸也	(株)中田組 社長	常議員	増田 直輝	(株)北海道銀行稚内支店支店長	議 員	本山 哲司	(株)谷金物商事 社長
副会頭	今村 光壹	(協)稚内とみおか商店会理事長	常議員	山岡 修司	(株)北洋銀行稚内支店支店長	議 員	巽 昭	北王水産(株) 会長
副会頭	中場 直見	宗谷バス(株) 社長	常議員	岡田 直行	稚内漁業協 組合長	議 員	岩谷 篤	日本通運(株)稚内支店支店長
副会頭	石塚 英資	石塚建設興業(株) 社長	常議員	藤田 隆明	藤建設(株) 社長	議 員	秋元 哲哉	(株)うろこ市 社長
専務理事	達 英二	稚内商工会議所	監 事	菊池 工	山本建設(株) 会長	議 員	副島 隆	(株)そえま工具 社長
常議員	菅原 耕	瀬戸漁業(株) 社長	監 事	高木 茂樹	稚内製鋼(株) 社長	議 員	久手 剛	北海自工(株) 社長
常議員	富田 伸司	(株)富田組 社長	常務理事	土門 伸一	稚内商工会議所	議 員	安田 茂男	(株)ホテルメグマ 社長
常議員	小林 俊夫	(株)山大小林商店 社長	議 員	相沢 誠吾	(株)相沢食料百貨店 社長	議 員	今田 雄一	稚内ピーエスタイヤセンター(株) 社長
常議員	中陳 憲一	中央水産(株) 会長	議 員	杉川 毅	稚内印刷(株) 社長	議 員	大菅 洋喜	大東食品(株) 社長
常議員	風無 成一	日東水産(株) 社長	議 員	伊戸川成史	(有)伊戸川商会 社長	議 員	中山 俊美	(株)明治稚内工場 工場長
常議員	坂原 勇次	米倉水産(株) 社長	議 員	坂野 泰雄	坂野鉄工(株) 社長	議 員	吉野 浩二	(株)稚内観光開発 総支配人(サフィールホテル稚内)
常議員	佐藤 文彦	稚内港湾施設(株) 取締役	議 員	佐藤 国房	(株)佐藤組 社長	議 員	山崎 直彦	北海道電力ネットワーク(株) 稚内ネットワークセンター所長
常議員	貝森 輝幸	錦産業(株) 会長	議 員	武藤 雅史	(株)武藤はくぜん 会長	議 員	高島 健吾	(株)桜井電業所 社長
常議員	増田 雅俊	稚内信用金庫 理事長	議 員	西森 靖之	(株)共成建設 社長	議 員	明田 常臣	(株)魚常明田鮮魚店 社長
常議員	飯崎 仁一	北武建設(株) 会長	議 員	野原 善紀	(株)チスイ 社長	議 員	出村 賢志	(株)カメラセンター 社長
常議員	吉田 幸徳	(株)国境 社長	議 員	松井 眞実	松井会計事務所税理士	議 員	菅原 清治	菅原畜品(株) 会長
常議員	奈良 満	宗谷漁業協 組合長	議 員	山田 繁春	社会保険労務士行政書士山田繁春事務所 所長	議 員	中居 利文	(株)ホクタン 社長
常議員	高橋 淳一	(株)稚内衛生公社 社長	議 員	大村 和彦	大東石油販売(株) 社長	議 員	辻井 光雄	北都観光(株) 社長
常議員	東海 且典	ハートランドフェリー(株) 常務取締役・稚内支店長	議 員	岩間 史樹	岩間商事(株) 社長	議 員	吉村 知己	北海道北部風力送電(株) 社長
常議員	根井 敬	(株)そうべい 社長	議 員	本間 修三	なかせき商事(株) 専務	議 員	吉田 幸麿	(学)稚内大谷学園 理事長
常議員	板垣 和久	稚内農業協 組合長	議 員	永井由美子	北海ビジネス(株) 社長			

中学1年生 対象

「わかる!働く!」
未来へつながるジョブフェア
2022 開催

11月8日、稚内市総合体育館にて、市内中学1年生を対象に「わかる!働く!未来へつながるジョブフェア2022」(中学生向け地元企業PRフェア)を開催しました。
当所青年部・稚内市・稚内市教育委員会・稚内で働くよう応援協議が主催となり、地元の子供達に、より早いうちから地元の産業を知ってもらうため、地元企業等によるPRを行い、将来的な地元就職、Uターンの促進を目的に開催し、当日は企業44社、中学生219名の参加がありました。
開会式では、主催者である稚内市遠藤建設産業部長から「将来就職先を決める時に、悩み、判断に迷うことがあると思います。今日ここで聞いたお話を思い出し、自分の就きたい職業を見つげるためのヒントになることを願っています」と挨拶。

参加した中学生からは「どのような気持ちで仕事に取り組んでいるのか」、「お客様と接する時は、何を一番に考えて、接客しているのか」等、積極的に質問をして、地元企業への高い関心を持って頂きました。
閉会式では、当所青年部佐々木会長から「働くということとは、誰かの役に立つことであり、皆様には多くの人達の役に立てる人になって頂きたい」と、その時の選択肢の一つとして、この稚内で働く所があることを思い出してほしいです。稚内は日本全国どこに行っても通用するブランド力があり、将来稚内に残る方、また戻ってきた方は、我々と一緒にそのブランド力をさらに高めていきましよう。そのために、日々の勉強やクラブ活動等、今この時間を大事にして、頑張ってください」と思いを述べ、閉会となりました。



中学生へ市内企業を紹介

工藤市長と各部会員との懇談会・合同部会開催

工藤市長と各部会員との懇談会が10月に開催されました。

10月3日の建設工業部会を皮切りに、観光サービズ部会、理財諸業部会、農水製造業部会、商業部会の順に行われ、各部会共に20名前後のご出席を頂き、有意義な懇談が行われました。

懇談の中で工藤市長は「今年度はコロナだけではなく、ロシアのウクライナ侵攻による物価高騰で、さらに厳しい年となっている。国の地方創生臨時交付金が決まる見込みで、当市にも交付されることとなるが、限られた財源で優先順位を付けながら



工藤市長挨拶

有効に使い、皆さんと知恵を絞りながら苦境を乗り越えたい」と挨拶。

また、10月18日・24日には、部会活動の活性化と、会員の皆様からの意見の集約、情報交換を目的とした「合同部会」を開催しました。

業種の枠を超えた「合同部会」の開催で、各業界から多くの意見や情報提供を頂きました。出席者からの主な発言は、次のとおり。

- ・小売業はコロナ禍にあつては影響が少なかつた業種だが、現在は厳しい状況になつてきており、仕入価格の上昇が速く、販売価格に転嫁出来ていない状況。
- ・来年から始まるインボイス制度は、食品小売業への影響が大きく、特に高齢者事業主は制度の煩雑さにより廃業へつながる可能性があるため、制度周知で安心感を持つてもらう必要がある。
- ・観光関係は昨年度に対して順調に回復していたが、第7波を境に予約よりキャンセルの方が多くなつた。
- ・飲食店の不足により、昼食・夕食難民が出ている。

人手不足が顕著であり、特に技術者がいない。就活サイトや企業説明会にも参加しているが、高額のうえ、人材確保に繋がっていない。来年4月から入社の社員を対象に希望があれば、会社で学費を負担して技術学校に通わせる取り組みを始める。

材料費の高騰により、住宅の着工に影響が出ており、件数が減っている。公共事業は比較はあるが、働き方改革で工期が遅れて、発注者に迷惑を掛けている。

帆立・鮭の水揚げは好調で魚価も高く、昆布は取扱量は減つたが、概ね価格が高く、一次産業は安定している。人口減少で漁業に就く若者がいなくなることを懸念しており、人手不足対策として、住宅整備等を考えなければならぬ。

人手不足で悩んでいる企業が多い。後継者不足も深刻で、廃業により、その業態そのものが無くなる段階になつている。他の地域から呼び込む等サポートをしていかなければならない。

コロナの影響を受けた事業者の資金繰りを支援するゼロゼロ融資は、来年から9割の事業者が返済開始となり、経営を圧迫することも想定されるので、サポートを含め注視したい。

第21回抽選券付

「わっかない地域商品券」好評発売中!

「お買い物物は地元で」をキャッチフレーズに、当所で発売している「わっかない地域商品券」は、ご利用いただく皆様に豪華賞品が当たる「抽選券」付の商品券として発売しております。

第21回目となる今回は「抽選総額100万円相当」で実施し、商品券1枚1,000円分を、10枚(1万円分)お買い上げ毎に抽選券1枚を進呈し、ご応募頂いております。

第21回抽選券は令和5年1月31日までのお求め分となつておりますので、是非、贈答券等でお買い

新会員紹介

新しく次の事業所の方に入会頂きました。ご入会ありがとうございます。

事業所名(業種)	代表者名(住所)
掃除屋クローバー (サービス業/清掃)	古川 香織里 (声間村恵北1505-15)
焼肉竜 (サービス業/飲食店)	盛田 竜也 (萩見1-6-10)
(株)ティール稚内支店 (小売業/セキュリティ・情報通信機器等)	佐藤 崇人 (大黒3-4-17)
(株)t-Ace Company(ティースカンパニー) (サービス業/飲食店)	家坂 将吾 (末広3-7)
MIKKE(ミッケ) (サービス業/喫茶店)	田淵 和美 (潮見3-4-1)
稚内WAKO (小売業/日用雑貨等)	渡辺 梨奈 (富岡1-7-2)

商品券取扱い加盟店募集中

現在、商品券取扱い加盟店は272店舗と大変多くの事業所様にご登録を頂いており、当所では随時加盟店の募集を行っております。

ご興味がございます事業所様がありましたら、当所までお問合せ下さい。



【稚内商工会議所】
TEL 0162-23-4400

必ずチェック 最低賃金!使用者も、労働者も

北海道 最低賃金 920円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者に適用される北海道最低賃金が令和4年10月1日より、上記のとおり改定されました。

厚生労働省 北海道労働局 稚内労働基準監督署
TEL 0162-73-0777

コロナ関連マル経融資制度 (令和5年3月まで)

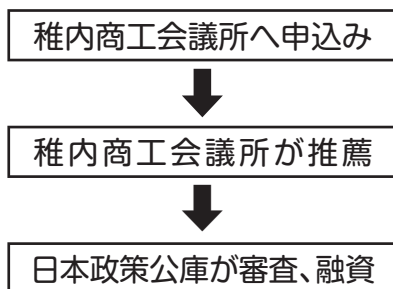
〈ご利用いただける方〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少していること。

〈制度概要〉

融資限度額	運転・設備資金 1,000万円以内
返済期間	運転・設備資金 10年以内
利率	1.15% ※令和4年11月1日現在 【当初3年間】1.15%－0.9% 【4年目以降】1.15%
担保・保証人	不要です（本人保証も不要です）
その他	・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5名以下）の法人・個人事業主の方 ・同一地区で1年以上事業を行っており、税金（法人税等）を完納している方

●融資を受けるには



●必要書類は

- ・過去2年間の決算書及び確定申告書
- ・決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・既存借入金の返済表
- ・設備資金の場合は見積書、図面、カタログ
- ・会社の登記簿謄本（法人の場合） 他

制度内容の詳細等につきましては、稚内商工会議所・相談課までお気軽にご相談下さい。

相談所だより
がんばる経営応援します!!!

消費税のインボイス制度が 令和5年10月から始まります!

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、
原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

- ・インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- ・免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるか検討してください。
- ・登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、早めの準備をおすすめします。
- ・登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

ご不明な点などありましたら、国税庁のホームページか稚内商工会議所・相談課までお気軽にご相談下さい。